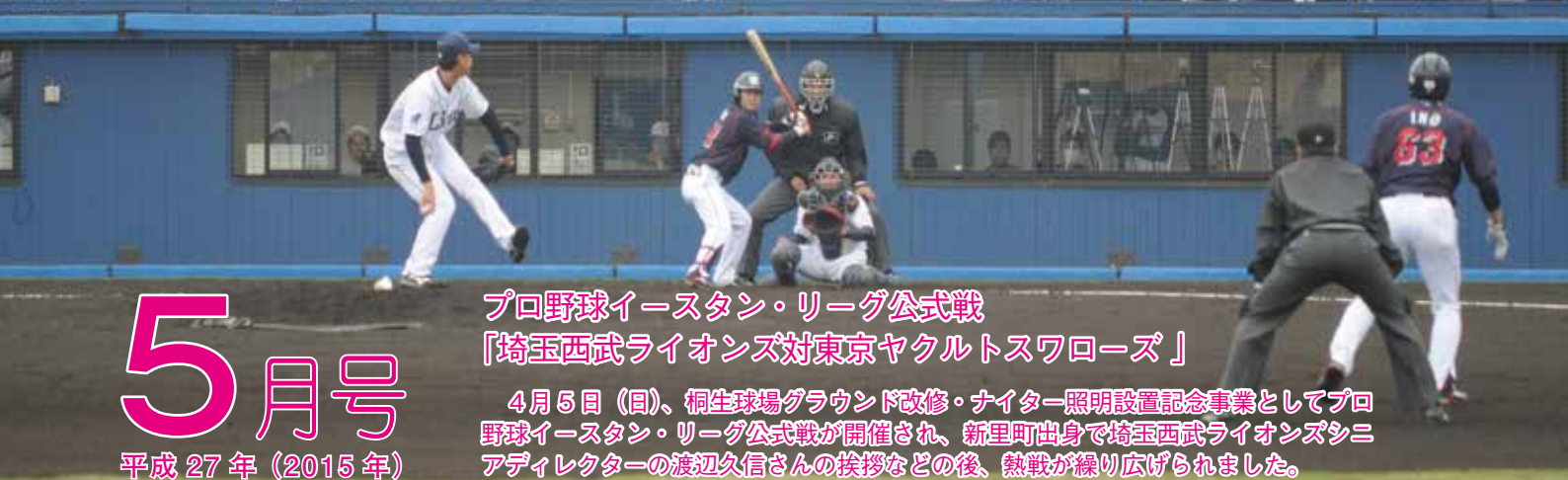


広報 No. 1,466

まりのゆづ



5月号
平成 27 年 (2015 年)

プロ野球イースタン・リーグ公式戦
「埼玉西武ライオンズ対東京ヤクルトスワローズ」

4月5日(日)、桐生球場グラウンド改修・ナイター照明設置記念事業としてプロ野球イースタン・リーグ公式戦が開催され、新里町出身で埼玉西武ライオンズシニアディレクターの渡辺久信さんの挨拶などの後、熱戦が繰り広げられました。



**吾妻公園
チューリップまつり**
毎年恒例のチューリップまつりが4月4日(土)から19日(日)まで開催されました。咲き誇る赤、白、黄色などの約1万株のチューリップに大勢の来園者が魅了されました。



保育園児作成のこいのぼり掲揚
児童福祉週間(5月5日~11日)にちなみ、保育園児が作成したこいのぼりを4月16日(木)、市民文化会館前に掲揚しました。5月11日(月)まで掲揚します。

主な内容

- P 3 ・ 集団回収奨励金単価が変わりました
 - P 4 ・ 平成27年度市税納付の御案内
 - P 8 ・ 検診(健診)を受けて健康づくりに役立てましょう
 - P 11 ・ 桐生市文化祭
 - P 14 情報ひろば
 - ・ 人口と世帯など
 - P 20 子育てナビゲーション
 - ・ 子育て世帯臨時福祉給付金など
 - P 22 けんこう情報
 - ・ 休日当番医など
 - P 23 ・ 各種相談案内
- ※本紙面上、費用の記載が無いものは無料、申込方法の記載が無いものは申込不要となります。

市役所・支所の業務時間

(土、日、祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明受付コーナーは午後6時30分まで

日曜窓口

(住民基本台帳・戸籍に関する業務)

■市役所

期日 = 5月17日、6月7日

時間 = 午前9時～午後4時

■新里支所、黒保根支所、境野公民館、
広沢公民館、梅田公民館、相生公民館、
川内公民館、菱公民館

期日 = 6月7日

時間 = 午前9時～午後4時

今月の納税

固定資産税・都市計画税…第1期
軽自動車税

6月1日(月)が納期限です

コンビニエンスストアやペイジー対応ATMからの納付も可能です。口座振替で納税している人は、預貯金残高を御確認ください。



育成会による集団回収の様子

集団回収奨励金単価が変わりました

回収量が多いほど、奨励金単価が上がります

市では、環境への負担が少ない循環型社会の構築に向けて3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に取り組んでいます。その取り組みの1つが再生資源のリサイクル率の向上を目指す集団回収です。

この集団回収の更なる推進と、集団回収に取り組む実施団体の支援などを目的に、4月から集団回収の奨励金単価を変更しました。これを機に集団回収に取り組んでみませんか。

問い合わせは、環境課ごみ減量係（☎内線453）へ。

◆集団回収とは

町内会や子供会など地域住民で構成される団体が家庭から出た雑誌や空き缶などの再生資源を回収し、資源回収業者へ引き渡し、ごみの減量と再生資源の有効活用に取り組む活動です。

◆奨励金単価の変更

これまでの奨励金単価は、一律に1キログラム当たり4円50銭でしたが、今年度から右下の表のとおり年間総回収量が多いほど、奨励金の単価が上がる制度に変更しました。

◆対象となる再生資源

対象となる再生資源は、紙

| 団体の年間総回収量 | 奨励金単価 (1kg当たり) |
|------------------|-------------------|
| 10 t 未満 | 4.5 円 |
| 10 t 以上 30 t 未満 | 5.0 円 |
| 30 t 以上 50 t 未満 | 6.0 円 |
| 50 t 以上 100 t 未満 | 7.0 円 |
| 100 t 以上 | 8.0 円 |

類、金属類、アルミ類、空きびん類、繊維類で、家庭から出されたものに限ります。

詳しいことは、市ホームページで御覧になるか、環境課にお問い合わせください。

◆登録条件

町内会や子供会など、構成員が10人以上所属している団体で、集団回収を年間4回程度、実施できる団体です。

◆登録方法

必要事項を記入した申請書と振込先となる預貯金通帳の写しなどを市役所2階の環境課又は新里・黒保根支所市民生活課へ提出してください。

申請用紙は、環境課、新里・黒保根支所のほか、市ホームページに有ります。

住宅用新エネルギー設備等 設置費補助金制度

太陽光発電システムの設置に補助します

地球温暖化対策の推進及び新エネルギーなどの普及を図るため住宅用太陽光発電システムと省エネルギー設備などを同時に設置した人を対象に設置費用の一部を補助します。補助対象設備と補助額は表のとおりです。

募集件数1170件程度（先着順）※予算額に達し次第、終了します。申し込みは5月1日（金）か

ら平成28年3月31日（木）までの間で、設置工事完了後（太陽光発電システムを電力会社の電力網に接続した後）60日以内に、市役所2階の環境課へ申請してください。

申請用紙は、環境課、新里・黒保根支所のほか、市ホームページに有ります。お問い合わせは、環境課放射線対策・環境係（☎内線314）へ。

補助対象設備

補助額

| | |
|---------------|-------------------------|
| 太陽光発電システム（必須） | 1キロワット当たり2万円 (上限6万円) |
|---------------|-------------------------|

太陽光発電システムと同時に、以下のいずれかの省エネルギー設備などを設置することが条件です。

| | |
|-------------------------------|------------------------------|
| 省エネルギー設備など | LED照明器具（電球のみでも可） |
| | 自然循環型太陽熱温水器 |
| | 強制循環型ソーラーシステム |
| | 自然冷媒（CO2冷媒）ヒートポンプ給湯器（エコキュート） |
| | 潜熱回収型給湯器（エコジョーズ、エコフィール） |
| | 家庭用ガス発電給湯器（エコウィル） |
| 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム） | |

※省エネルギー設備などに対する補助はありません。

平成27年度 市税納付の御案内

**5月から順次、
納税通知書を郵送します**

納税通知書は次の月の中旬
までに郵送します。

- 5月 固定資産税・都市計画税、
軽自動車税
- 6月 市・県民税
- 7月 国民健康保険税

納期限の確認を

税目ごとに納期限が決まっていますので、納期限を確認していただき、納期内納付をお願いします。

なお、各市税の納期限は右下の別表1のとおりです。

ペイジーや口座振替が 便利です

市税の納付は、次ページの別表2に記載した納付場所で行えます。

また、納付場所での納付のほか、ペイジーや口座振替でも納付できますので、是非、御利用ください。

別表1：市税の納期限

| 納期限 | 税目 | 期別 |
|------------------|------------------------|------------|
| 6月1日(月) | 固定資産税・都市計画税 軽自動車税 | 第1期 |
| 6月30日(火) | 市・県民税 | 第1期 |
| 7月31日(金) | 固定資産税・都市計画税 国民健康保険税 | 第2期 第1期 |
| 8月31日(月) | 市・県民税 国民健康保険税 | 第2期 第2期 |
| 9月30日(水) | 固定資産税・都市計画税 国民健康保険税 | 第3期 第3期 |
| 11月2日(月) | 市・県民税 国民健康保険税 | 第3期 第4期 |
| 11月30日(月) | 国民健康保険税 | 第5期 |
| 12月25日(金) | 固定資産税・都市計画税 国民健康保険税 | 第4期 第6期 |
| 平成28年 2月1日(月) | 市・県民税 国民健康保険税 | 第4期 第7期 |
| 2月29日(月) | 国民健康保険税 | 第8期 |

窓口には並ばなくても
納付できるペイジー

ペイジーとは税金の納付をパソコンや携帯電話、ATM(現金自動預け払い機)から行えるサービスです。

御利用には、次ページの別表3に記載した市の指定金融機関で、申し込みの手続きが必要ですが、ATMでの納付では、その手続きも必要ありません。

納め忘れない
口座振替

口座振替での納付では、納期ごとに出掛ける手間や納め忘れがありません。

申し込みは、市内の金融機関、市役所1階の納税課、新里支所、黒保根支所、境野公民館、広沢公民館、梅田公民館、相生公民館、川内公民館、菱公民館で行えます。申し込みの際には預貯金通

帳と口座届出印を御持参ください。

○取扱税目

市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)

市税を滞納すると

市税を納期限までに納付されない場合、財産の差し押さえを受ける場合があります。

差し押さえに至らなくても、納期限の翌日から延滞金の計算が始まります。

滞納する前に相談を

やむを得ない事情があっても納期限までに納付することができない場合には、一定期間内で分割納付することができ、納期限までに納付することができない事情がある場合には、早急に御相談ください。

問い合わせは、納税課納税係（☎内線237～240）へ。

**固定資産税・都市計画税
納税通知書の確認を**

納税通知書を5月中旬に送付します。納税通知書が届きましたら、納税通知書や課税明細書に記載されている所有者、土地・家屋の利用状況などを確認してください。

記載内容に変更があった場合などは手続きを

記載内容の変更や家屋の取り壊しなどをした場合は、市役所1階の税務課土地係・家屋係に連絡してください。

問い合わせは、税務課土地係・家屋係（☎内線230～233）へ。

5月は滞納整理強化月間です

5月は26年度課税分の市税滞納者に対する催告や差し押えの強化を図ります。納付を済ませていない人は、早急に納付してください。

問い合わせは、納税課納税係（☎内線237～240）へ。

**所得・課税証明を発行
します**

6月15日（月）から

平成26年分（平成27年度課税）の所得・課税証明を6月15日（月）から発行します。

ただし、市・県民税の全てを給与から天引き（特別徴収）により納めている人は5月15日（金）から発行します。

手数料＝350円（1通）

申請＝次の申請場所へ身分証明書を持参して、申請してください。

同一世帯の親族以外の方が代理で申請する場合は、必ず委任状を持参してください。

申請書や委任状は、申請場所のほか、市ホームページに有ります。

市役所1階の税証明交付コーナーなどで発行

申請場所＝市役所1階の税証明交付コーナー、新里支所、黒保根支所、境野公民館、広沢公民館、梅田公民館、相生公民館、川内公民館、菱公民館

問い合わせは、税務課市民税係（☎内線226～228）へ。

別表2：市税の納付場所

| |
|---|
| ◎桐生市 納税課（市役所1階）、新里支所、黒保根支所、境野公民館、広沢公民館、梅田公民館、相生公民館、川内公民館、菱公民館 |
| ◎金融機関 足利銀行、桐生信用金庫、群馬銀行、東和銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、横浜銀行、新田みどり農業協同組合、しののめ信用金庫、ぐんまみらい信用組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行 |
| ◎コンビニエンスストア セーブオン、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ローソンなどで、MMK（マルチメディア対応の情報端末）が設置してある店舗 |

別表3：取扱金融機関

| 金融機関 | パソコン | 携帯電話 | ATM（ペイジー対応型） |
|-------------|------|------|--------------|
| 足利銀行 | ○ | ○ | ○ |
| 桐生信用金庫 | ○ | ○ | |
| 群馬銀行 | ○ | ○ | ○ |
| 東和銀行 | ○ | ○ | ○ |
| みずほ銀行 | ○ | ○ | ○ |
| 三井住友銀行 | ○ | ○ | ○ |
| 横浜銀行 | ○ | ○ | ○ |
| しののめ信用金庫 | ○ | ○ | |
| 中央労働金庫 | ○ | ○ | |
| ゆうちょ銀行 | ○ | ○ | ○ |
| 新田みどり農業協同組合 | ○ | | |
| ぐんまみらい信用組合 | ○ | | |

軽自動車税に関するお知らせ

軽自動車税の税率の変更と減免について、お知らせします。
お問い合わせは、税務課諸税係
(☎内線224)へ。



軽自動車税の税率が変更になります

原動機付自転車などの税率引き上げは平成28年度分から

(年額)が右下の表のとおり変更されました。
4月1日以降の新規登録車

原動機付自転車、二輪の軽自動車と小型自動車、小型特殊自動車などの税率(年額)の引き上げが1年延期され、平成28年度課税分から左表のとおり適用されます。

は、環境性能に応じて、平成28年度分の軽自動車税が軽減されます。また、登録後13年を経過した車両については、平成28年度課税分(平成28年度課税分については平成14年以前に登録された車両)から重課税率が適用されます。

四輪などの軽自動車税に軽課税率を導入します

四輪などの軽自動車税の税率

| 車種区分 | | 税率(年額) | |
|------------------------|--------------|---------|----------|
| | | 平成27年度分 | 平成28年度以降 |
| 原動機付自転車 | 排気量50cc以下 | 1,000円 | 2,000円 |
| | 50cc超90cc以下 | 1,200円 | 2,000円 |
| | 90cc超125cc以下 | 1,600円 | 2,400円 |
| | ミニカー | 2,500円 | 3,700円 |
| 二輪の軽自動車(125cc超250cc以下) | | 2,400円 | 3,600円 |
| 二輪の小型自動車(250cc超) | | 4,000円 | 6,000円 |
| 小型特殊自動車 | 農耕作業用 | 1,600円 | 2,400円 |
| | その他 | 4,700円 | 5,900円 |
| 専ら雪上を走行するもの | | 2,400円 | 3,600円 |

自動車税(県税)納付をお忘れなく

自動車税は、6月1日(月)まで、市役所1階の納税課、新里支所、黒保根支所、境野公民館、広沢公民館、梅田公民館、相生公民館、川内公民館、菱公民館で納付することができます。

問い合わせ=桐生行政県税事務所(☎53-2113)、群馬県自動車税事務所(☎027-263-4343)

障害のある人は5月25日(月)までに減免申請を

身体などに障害のある人が所有する軽自動車などの税は、障害の程度により減免される場合がありますので、5月25日(月)までに、市役所1階の税務課又は新里・黒保根支所市民生活課へ申請してください。

申請の際には、車検証、印障害者手帳、運転免許証、納税通知書(5月中旬郵送予定)を持参してください。

| 車種区分 | 税率(年額) | | |
|-------|-------------------|----------------------------|--------------------|
| | 現行 3月31日までの登録車 | 新税率 4月1日以降の登録車(新車、標準税率) | 重課税率 登録後13年超の車両 |
| 三輪 | 3,100円 | 3,900円 | 4,600円 |
| 四輪 | 営業用 | 5,500円 | 6,900円 |
| | 乗用 自家用 | 7,200円 | 10,800円 |
| 四輪 貨物 | 営業用 | 3,000円 | 3,800円 |
| | 自家用 | 4,000円 | 5,000円 |

平成28年度のみ環境性能に応じて軽自動車税が下表のとおり軽減されます。

| 車種区分 | 4月1日以降の登録車(新車) | | |
|------------------|----------------|-------------------|---------|
| | 軽課税率 | | |
| 三輪 | 3,000円 | 2,000円 | 1,000円 |
| 四輪 乗用 | 営業用 | 5,200円 | 3,500円 |
| | 自家用 | 8,100円 | 5,400円 |
| 四輪 貨物 | 営業用 | 2,900円 | 1,900円 |
| | 自家用 | 3,800円 | 2,500円 |
| 燃費環境基準(軽四輪乗用の場合) | 平成32年度燃費基準達成車 | 平成32年度燃費基準+20%達成車 | 電気自動車など |

幼稚園・保育園認定こども園

利用者あて封筒の有料広告募集

5月15日(金)まで

幼稚園・保育園・認定こども園の利用者あてに発送する封筒の有料広告を募集します。
使用期間 8月から約1年間
広告掲載封筒 長3号・窓あき封筒
広告掲載規格 1枠縦4センチメートル、横9センチメートル、黒一色で封筒裏面に掲載
募集枠数 4枠
掲載料 1枠3万7160円
作成予定枚数 1万枚
掲載条件 市税などを滞納していないこと
申し込み 5月15日(金)までに必要事項を記入した桐生市公用封筒広告掲載申込書を直接、市役所1階の子育て支援課に提出してください。
申込用紙は、子育て支援課のほか、市ホームページにあります。
問い合わせは、子育て支援課保育係(☎内線276)へ。

平成 27 年度 介護予防事業

介護に頼らないで生き生きとした生活が送れるようにするために、予防は元気なうちから取り組むことが大切です。地域の人と楽しみながら参加できる教室などを開催しますので、是非、御参加ください。

問い合わせは、長寿支援課長寿支援係（☎内線588）へ。



80代前半から介護認定を受けた人の割合が急激に増えています

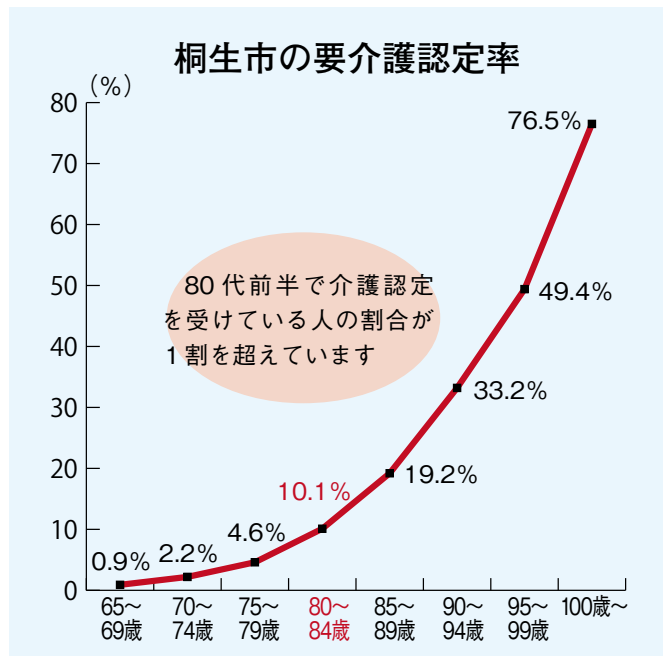
「日常生活が問題なく送れているから介護予防は必要ない」と思っている人も、年をとるにつれ何もしなければ自然と心身の機能は衰えてしまいます。統計調査の結果から、80代前半（80歳～84歳）には、要介護認定を受けた人の割合が1割を超えることがわかりました。その後も年齢を重ねるごとに急激に増えています。

「基本チェックリスト」を今年度は11月に発送します

今年度は、要介護認定者が増加する前の年代（65歳～79歳）に基本チェックリストを送付します。

基本チェックリストとは、心身の機能や日常生活行為などを確認するものです。その結果、必要に応じて「元気いきいき教室」などを紹介します。この基本チェックリストで御自身の状態を確認しましょう。

なお、「元気おりおり体操」と「にっこり楽々教室」は今から始められますので、是非、御参加ください。



元気おりおり体操

桐生市歌に合わせて
楽しく体操します

下表のとおり定期的に行っています。

費用＝無料。ただし、体操以外に長寿センターの施設を利用する場合、利用料が必要です。

問い合わせ＝社会福祉協議会（☎46 - 4165）又は長寿支援課長寿支援係（☎内線588）

| 場所 | 開催日 | 時間 |
|----------|---------|-------------|
| 美原長寿センター | 毎週火曜日 | 14:30～15:00 |
| 川内長寿センター | 毎週月曜日 | 13:30～14:00 |
| 境野長寿センター | 毎週水曜日 | 14:00～14:30 |
| 東長寿センター | 毎週金曜日 | 14:30～15:00 |
| 広沢老人憩の家 | 第2・4木曜日 | 11:00～11:30 |
| 新里福祉センター | 第4水曜日 | 9:00～9:30 |



にっこり楽々教室

運動のほか、食事など
について学びます

市内に居住するおおむね65歳以上の人なら誰でも参加できます。元気高齢者応援プログラム（運動・口腔・栄養など）で、生涯に渡る健康づくりを学びます。全12回で、下表のとおり行います。

申し込み＝電話で長寿支援課長寿支援係（☎内線588）へ。

| 場所 | 教室初日 | 時間 |
|--------------|----------|-------------|
| 川内長寿センター | 5月11日(月) | 10:00～11:30 |
| ふれあいホーム(天神町) | 5月12日(火) | |
| 東長寿センター | 5月13日(水) | |
| 境野長寿センター | 5月14日(木) | |
| 新里公民館 | 5月15日(金) | 13:30～15:00 |

検診(健診)を受けて、健康づくりに役立てましょう

「自分は大丈夫」と何となく思っていますか。しかし、自覚症状がないうちから健康への心配りが大切です。定期的に検診(健診)を受け、病気を未然に防ぎましょう。問い合わせは健康づくり課成人保健係(☎471152)へ。



検診(健診)に必要な受診券を郵送します

「新わたらせ健診受診券」
「インフルエンザ・各種検診受診券」

6月(健)診の受診券を5月下旬から郵送します。「インフルエンザ・各種検診受診券」と「新わたらせ健診受診券」の対象者には、それぞれの受診券を黄色の封筒で郵送します。

「インフルエンザ・各種検診受診券」のみ対象の人 市内に居住する20歳以上の女性及び30歳・35歳・40歳以上の男性(黄色の小さい封筒で郵送)
「インフルエンザ・各種検診受診券」と「新わたらせ健診受診券」の両方が対象の人 40歳以上の桐生市国民健康保険(国保)加入者と生活保護受給者で医療保険未加入者、後期高齢者医療制度加入者など(黄色の大きい封筒で郵送)
郵送される受診券は、胃がん検診、結核・肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん・甲状腺がん検診、胃がん

リスク検診、肝炎ウイルス検診、菌周疾患検診、インフルエンザ予防接種、新わたらせ健康診査です。
また、一日で複数の検診が受診できる成人総合検診や、1か所の登録保険医療機関で複数の検診を一緒に受けられる検診などの情報も同封しています。

新わたらせ健康診査

糖尿病や高血圧症、高脂血症など生活習慣病にならないために

身体計測、内科診察、血圧測定、尿検査、血液検査などを行います。
対象は、40歳以上の国保加入者、生活保護受給者で医療保険未加入者、後期高齢者医療制度加入者です。

肝炎ウイルス検診

問診、血液検査(B型肝炎検査、C型肝炎検査)をします。
期間 6月1日(月)～10月31日(土)
対象 40歳以上の人(昭和51年4月1日までに生まれた人)で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人
なお、集団検診は10月・11月に保健福祉会館及び新里・黒保根保健センターで行いますので、個別か集団のどちらかでお受けください。
実施場所 登録保険医療機関
本人負担金 500円※個別
勸奨対象の人、70歳以上の人、生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は無料。
受診の際は「インフルエンザ・各種検診受診券」をお持ちください。

大腸がん個別検診

登録保険医療機関で大腸がん個別検診(問診、便潜血反応検査)が受けられます。
対象 40歳以上の人(昭和51年4月1日までに生まれた人)期間 6月1日(月)～10月31日(土)
なお、大腸がん集団検診は10月・11月に保健福祉会館及び新里・黒保根保健センターで行いますので、個別か集団のどちらかでお受けください。
実施場所 登録保険医療機関
本人負担金 500円※70歳以上の人、クーポン券・キノピー券対象者、生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は無料。
受診の際は「インフルエンザ・各種検診受診券」をお持ちの人は、「クーポン券」「キノピー券」を御持参ください。
問い合わせは、健康づくり課(☎471152)、新里保健センター(☎745550)、黒保根保健センター(☎96266)へ。

会社の都合で失業した場合 国保税を軽減します

倒産や解雇、雇い止めなど、非自発的に職を失った給与所得者（65歳未満）の国民健康保険税が軽減されます。

軽減期間 = 失業時からその翌年度末までの間

対象 = 雇用保険受給資格者証の離職理由が次のどちらかに該当する人

- ① 特定受給資格者（倒産、解雇などで離職した場合）
- ② 特定理由離職者（①以外で労働契約の更新ができなかった場合など）

申し込み = 雇用保険受給資格者証と印をお持ちになって、市役所1階の医療保険課へお越しください。

問い合わせは、医療保険課保険税係（☎内線274・275）へ。

国民年金に 任意加入できます

資格期間が25年以上で年金を受給できます

次のいずれかに該当する人は申し出により、任意で国民年金に加入できます。

① 60歳以上65歳未満の人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間（保険料納付期間、保険料免除期間、学生納付特例期間及び若年者納付猶予期間を合計して25年以上）を満たさない人や、満額の老齢基礎年金を受けられない人

② 昭和40年4月1日以前に生まれ、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たさない人（70歳になるまでの間で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たすまで加入できます）

③ 海外に住む20歳以上65歳未満の日本人
申し込み = ①・②に該当する人は、市役所1階の市民課又は新里・黒根根支所市民生活課で手続きができます。また、③に該当する人は、日本国内に住んでいる親族などに協力していただき、最後に住んでいた市区町村で手続きをしてください。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎44-2311）又は市民課年金係（☎内線273）へ。

ただし、国保と後期高齢者医療制度で実施する人間ドックを受ける人は対象外となります。

また、75歳以上の人で、慢性的の病気で治療中の人は事前にかかりつけ医に相談してください。

なお、昭和15年6月から9月までに生まれた人には、誕生月の翌月に受診券を送付します。また、40歳以上で国保以外の医療保険に加入している人は、各医療保険者にお問い合わせください。

本人負担金＝500円

当日、保険医療機関でお支払いください。

ただし、70歳以上の人、生活保護受給者、後期高齢者医療制度加入者は無料です。

歯周疾患検診

問診、歯・歯肉及び口腔粘膜の状態の検査を行います。

期間＝6月1日（月）～10月31日（土）

場所＝登録歯科保険医療機関

対象＝30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる人

対象者には「インフルエンザ・各種検診受診券」を配布しています。検診前に登録歯科保険医療機関に予約し、受診券を御持参ください。

問い合わせは、健康づくり課成人保健係（☎471152）へ。

胃がんリスク検診

血液検査で胃がんなどの胃の病気になるかどうかを判定する「胃がんリスク検診」が6月から始まります。

従来の胃がん検診（胃バリウム検査）とは異なり、がんそのものを発見する検診ではありませんが、リスクの高い人には精密検査を受けていただき、胃の病気の早期発見・早期治療に結びつけていくもので、新たたらせ健康診査などと一緒に登録保険医療機関や集団検診で受けられます。

期間＝6月1日（月）～10月31日（土）

対象者＝40歳から5歳刻みの年齢の人（対象者には、5月下旬に郵送する「インフルエンザ・各種検診受診券」の胃がんリスク検診の欄に氏名などが印字されています）

本人負担金＝500円

当日、保険医療機関でお支払いください。

詳しいことは、「インフルエンザ・各種検診受診券」に同封されている「日程と受け方」を御覧いただくか、健康づくり課成人保健係（☎471152）へお問い合わせください。



市民梅狩り参加者募集



6月14日(日)

南公園内の梅林で6月14日(日)午前9時から市民梅狩りを開催します。
対象は、市内に居住する人で、募集人数は、400人です。なお、募集人数を超えた

場合は抽せんとなります。参加費は、一人300円で、梅の実は一人2キログラムまでお持ち帰りいただけます。
申し込みは、5月14日まで
参加を希望する人は、往

市民植木市

5月23日(土)・24日(日)
午前9時～午後4時

市役所駐車場で盆栽、山野草、庭木などの販売のほか、園芸相談や苗木などの無料配布を行います。

園芸・樹木の相談

園芸・樹木に関するお悩みに答えます。

時間＝午前9時～午後4時

苗木や球根の無料配布

時間＝両日午前10時と午後2時

対象＝中学生以上

問い合わせは、公園緑地課緑化推進係(☎内線283)へ。

元宿浄水場開放

6月7日(日)

6月1日(月)から7日(日)までの水道週間にちなみ、元宿浄水場を開放し、水道水ができるまでを紹介します。

当日は、水道教室(給水栓のパッキン交換)や水に関する実験や観察など、様々なイベントを予定しています。

時間＝午前10時～午後2時
場所＝元宿浄水場

自動車でお越しの人は、元宿浄水場内に駐車してください。

問い合わせは、水道局総務課庶務係(☎内線323)へ。



桐生が岡遊園地

5月は行事が盛りだくさん

各行事の会場は桐生が岡遊園地中央広場です。雨天の場合は中止します。

よさこいダンスパフォーマンス

千紫万紅がよさこいダンスを披露します。

期日＝5月10日(日)

時間＝①午前11時30分から、②午後2時から

桐生商業高校吹奏楽部演奏

期日＝5月16日(土)

時間＝午後1時から

桐生商業高校ダンス部演技

期日＝5月16日(土)

時間＝午後1時30分から

フォルクローレ演奏

ムシカ・アンディーナが民族音楽を演奏します。

期日＝5月17日(日)

時間＝①午前10時30分から、②午後1時から

問い合わせは、桐生が岡遊園地管理事務所(☎22-7580)へ。



桐生市文化祭

5月9日(土)から6月7日(日)までの間、市民文化会館や中央公民館で、写真や絵画などの作品展や芸能発表会など、27の行事が行われます。また、文化祭の時期に合わせて、市内各会場で協賛行事も行われますので、是非、お越してください。

問い合わせは、生涯学習課文化振興係(☎内線652・682)へ。

参加行事

| 名称 | 期日・時間 | 場所 |
|--------------------|--|------------|
| 花道展 | 5月9日(土)~10日(日) 10:00~18:00(10日は~17:00) | 市文展示室 |
| 市民の茶会 | 5月10日(日) 10:00~15:00 | 市文国際会議室・和室 |
| 市民音楽会 (吹奏楽・管弦楽) | 5月10日(日) 13:00~16:00 | 市文シルクホール |
| 交流川柳大会 | 5月10日(日) 10:00~16:00 | 市文スカイホールA |
| 市民将棋大会 | 5月10日(日) 9:00~18:00 | 市文スカイホールB |
| 市民囲碁大会 | 5月10日(日) 9:00~17:00 | 市文第1会議研修室 |
| 桐生市展 | 日本画展 5月13日(水)~17日(日) 10:00~18:00(17日は~17:00) | 市文展示室 |
| | 洋画展 5月20日(水)~24日(日) 10:00~18:00(24日は~17:00) | |
| | 書道展 5月27日(水)~31日(日) 10:00~18:00(31日は~17:00) | |
| | 写真展 6月3日(水)~7日(日) 10:00~18:00(7日は~17:00) | |
| 群馬銘品盆栽展 | 5月15日(金)~17日(日) 9:00~17:00 | 市文スカイホールA |
| 工芸展 | 5月15日(金)~17日(日) 9:30~17:00(17日は~16:30) | 市文スカイホールB |

| | | |
|--------------------------|--------------------------------|-----------|
| 桐生ラタンアート協会展 | 5月16日(土)・17日(日) 10:00~16:00 | 市文国際会議室 |
| 桐生民謡民舞同好会第49回発表大会 | 5月17日(日) 10:00~17:00 | 市文シルクホール |
| 観世流謡曲大会 | 5月17日(日) 10:00~17:00 | 中公市民ホール |
| 邦楽と日本舞踊の会 | 5月24日(日) 12:00~18:00 | 市文シルクホール |
| 演劇公演 「絡繰人形・恋の糸」 | 5月24日(日) 13:30~17:30 | 市文小ホール |
| 短歌大会 | 5月24日(日) 10:00~16:30 | 市文スカイホールA |
| 郷土史講演会 「山に生きた人々」 | 5月24日(日) 13:30~15:30 | 市文スカイホールB |
| 宝生流謡曲・仕舞・囃子大会 | 5月24日(日) 9:30~17:00 | 中公市民ホール |
| ユネスコ世界遺産写真展 | 5月30日(土)・31日(日) 9:00~17:00 | 市文国際会議室 |
| 春の舞踊大会 | 5月31日(日) 12:00~17:30 | 市文シルクホール |
| 桐生吟道大会 | 5月31日(日) 10:00~16:00 | 市文小ホール |
| 市民音楽会 (合唱・器楽) | 5月31日(日) 13:00~16:00 | 中公市民ホール |
| 野間清治顕彰会講演会 「吉川英治と講談社」 | 5月31日(日) 14:00~15:30 | 南公民館講堂 |
| 作家横山秀夫文化講演会 | 6月6日(土) 13:00~16:00 | 市文スカイホール |
| 第4回洋舞フェスティバル | 6月7日(日) 13:00~17:00 | 市文シルクホール |

協賛行事

| 名称 | 期日・時間 | 場所 |
|------------------------|--|-----------|
| 水墨画サークル合同展 | 5月14日(木)~17日(日)9:30~17:00 (14日は12:00~、17日は~16:00) | 有鄰館味噌・醤油蔵 |
| 流木華道・咲き織り・水明俳句会作品展 | 5月15日(金)~18日(月) 10:00~17:00 | 市民ギャラリー |
| あそびの広場 | 5月17日(日)10:30~14:30 雨天の場合は5月24日(日) | 新川公園 |
| シルバー人材センター 会員互助会作品展 | 5月21日(木)~24日(日) 10:00~17:00(24日は~15:00) | 有鄰館煉瓦蔵 |
| 花の絵・ファンタジック水彩画グループ展 | 6月5日(金)~7日(日) 10:00~17:00(7日は~16:00) | 桐生ガスプラザ |
| 介護福祉施設作品展 | 6月5日(金)~7日(日) 10:00~17:00 | 有鄰館味噌・醤油蔵 |
| 第11回ハーモニカ&大正琴コンサート | 6月6日(土) 12:30~16:00 | 中公市民ホール |

※桐生市展会期中、「市内小・中・特別支援学校の児童・生徒による代表作品展」を市文展示室で開催します。
※会場名は、一部省略しています。(市文=市民文化会館、中公=中央公民館)

施設めぐり 参加者募集

5月28日(木)

市有施設などを見学する「施設めぐり」を開催します。

見学先

絹織記念館、桐生織物記念館、学校給食共同調理場、明治館、桐生球場、図書館

期日 5月28日(木)

時間 午前10時~午後3時15分(予定)

対象 市内に居住する人

募集人数 30人(抽せん)

参加費 371円(保険料・昼食代)

申し込みは5月13日必着

申し込みは5月13日(水)必着で、Eメール(希望者全員の住所と氏名、年齢、電話番号を記入)又は往復はがき(裏面に希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入、返信用表面に代表者の住所、氏名を記入)で情報政策課(〒376-8501桐生市役所、johoseisaku@city.kiryu.lg.jp)へ申し込んでください。一度の申し込みは、3人までです。

問い合わせは、情報政策課広報広聴係(☎内線505)へ。

桐生市職員採用試験

民間企業などの

職務経験者を募集します

平成27年10月1日付けで採用する桐生市職員採用試験（経験者採用）を実施します。

採用予定人数 若干人

対象 昭和三十二年四月二日から昭和五十六年四月一日までに生まれた人で、民間企業などで職務経験（職種・業種は問いません）が5年以上ある人。

特に求める経験、人材 ①学芸員、一級建築士、第2種電

気主任技術者、社会福祉士、

精神保健福祉士などの免許や

資格を有する人。②金融、財

務、情報、環境、エネルギー

など、専門的分野の業務に

従事した経験。③企画立案、

マーケティング業務など、行

政職として活用できる業務に

従事した経験。

第1次試験 書類選考

第2次試験 第1次試験合格

者に対する第2次試験は6月21日（日）に市役所で行います。なお、第2次試験合格者に対する第3次試験は7月下旬に行う予定です。

申し込み 5月1日（金）か

ら6月1日（月）まで（土、

日、祝日を除く）の午前8時

30分から午後5時15分までの

間に、市役所3階の人事課へ

申込書、職務履歴書、アピ

ルシートを提出してください。

申込用紙などは、市役所1

階の総合案内所のほか、新

里・黒保根支所、各公民館、

市ホームページに有ります。

問い合わせは、人事課人事

係（☎内線542）へ。

災害時避難行動要支援者 個別台帳を作成します

台風や大雨、地震などの大きな災害が起こった時に、家族の援助が受けられない人や自分で避難することが難しい人を災害時避難行動要支援者として事前に登録し、いざという時に地域で援助を受けられる体制作りを進めています。

対象となる人は、在宅で生活し、次のいずれかに該当する人です。

- ①65歳以上の一人暮らしの人
- ②介護保険の認定区分が要介護度3・4・5の人
- ③身体障害者手帳1級・2級を持っている18歳以上の人
- ④療育手帳がA判定の18歳以上の人
- ⑤その他、援助を必要とする人（①から④までに準ずる人で災害時には特に支援が必要な人）

平成26年4月1日から平成27年2月28日までに新たに①から④までに該当した人については、4月上旬に通知を郵送しました。そのうち、調査辞退の御連絡をいただいた人を除き、各地区の民生委員が、個別台帳作成のため訪問調査をさせていただきます。

また、⑤に該当する人で登録を希望する人は、市役所1階の福祉課及び新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

問い合わせは、福祉課社会福祉係（☎内線271）へ。

市有地を売却

売却物件は、12件で右表のとおりです。

申し込み

5月7日（木）から20日（水）まで（土・日曜日を除く）に、申込用紙に必要事項を記入し、市役所3階の財政課へ申し込みください。

申込用紙と案内書は、財政課のほか、市ホームページに有ります。

売却方法

入札により購入者を決定の上、売却します。なお、購入希望者がいない場合、平成28年3月31日（木）まで、随時売却を行います。

問い合わせは、財政課財産管理係（☎内線547・554）へ。

| 所在地 | 用途地域 | 地積 | 最低入札価格 |
|-----------------------|-------|-----------|--------------|
| 浜松町二丁目 77 番 30 | 準工業 | 147.51㎡ | 5,800,000 円 |
| 東七丁目 17 番 15 | 第一種住居 | 104.49㎡ | 2,380,000 円 |
| 宮本町一丁目 1286 番 5 外 5 筆 | 商業 | 831.70㎡ | 21,800,000 円 |
| 境野町七丁目 23 番 32 | 準工業 | 160.82㎡ | 2,450,000 円 |
| 広沢町六丁目 197 番 7 | 準工業 | 218.21㎡ | 5,020,000 円 |
| 広沢町六丁目 213 番 4 外 4 筆 | 準工業 | 301.38㎡ | 4,830,000 円 |
| 相生町四丁目 301 番 1 | 準工業 | 270.53㎡ | 5,790,000 円 |
| 相生町四丁目 301 番 2 | 準工業 | 313.45㎡ | 6,590,000 円 |
| 相生町四丁目 301 番 3 | 準工業 | 313.42㎡ | 6,590,000 円 |
| 相生町四丁目 301 番 11 | 準工業 | 270.52㎡ | 5,420,000 円 |
| 相生町四丁目 316 番 2 | 準工業 | 1,231.79㎡ | 17,000,000 円 |
| 相生町四丁目 330 番 6 | 準工業 | 401.23㎡ | 5,940,000 円 |

※不動産の種類は、全ての物件で宅地になります。

戦没者などの遺族に対する

特別弔慰金説明会

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金が支給されます。

市では、対象となる人に対し、5月25日（月）から29日（金）まで次表のとおり市内各会場で説明会を開催します。

なお、説明会場では請求の受け付けは行いません。

対象は戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日（基準日）において公務扶助料や遺族年金などを受けている人がいない場合に次の順番による先順位の遺族に支給し

ます。

①平成27年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖母、兄弟姉妹

④①から③まで以外の戦没者などの三親等内の親族

問い合わせは、福祉課社会福祉係（☎内線271）、新里支所市民生活課福祉係（☎742904）、黒保根支所市民生活課市民サービス係（☎962112）へ。

| 期日 | 時間 | 会場 |
|----------|---------|---------------------|
| 5月25日（月） | 午後2時から | 市役所6階 605会議室 |
| 5月26日（火） | 午前10時から | 梅田公民館 1号室 |
| | 午後2時から | 菱公民館 講堂 |
| 5月27日（水） | 午前10時から | 境野公民館 講堂 |
| | 午後2時から | 新里総合センター3階 第1会議室 |
| 5月28日（木） | 午前10時から | 川内公民館 集会室 |
| | 午後2時から | 相生公民館 講堂 |
| 5月29日（金） | 午前10時から | 黒保根支所2階 研修集会室 |

浄化槽設置の補助金・貸付金

浄化槽を新たに設置する人に、補助金の交付と設置資金の貸し付けを行っています。補助金額や貸付金限度額などは、下の表のとおりです。

補助金の申請は12月25日（金）までに先着順で受け付けます。ただし、予算額に達し次第、終了となります。この補助金を受ける場合は、工事前に、清掃センターで申請してください。

対象となる浄化槽は、次の条件を全て満たすものです。

- ①公共下水道の事業認可区域外で、生活排水処理施設整備事業計画のない地域に設置
- ②10人槽以下の一定の性能基準を満たす浄化槽
- ③平成28年3月18日（金）までに設置が完了

なお、浄化槽の転換設置の際には、エコ補助金を加算（10万円）します。

問い合わせは、清掃センター庶務係（☎74-1010）へ。

| | | 5人槽 | 7人槽 | 10人槽 |
|--------|----|--------------------------------|----------|----------|
| 補助金 | 新設 | 118,000円 | 153,000円 | 204,000円 |
| | 転換 | 転換の場合は、新設の金額にエコ補助金（10万円）を加算します | | |
| 貸付金限度額 | | 500,000円以内（無利子） | | |

桐生市工場アパートの入居者募集

桐生市工場アパートへの入居者を募集します。

桐生市工場アパートは、中小企業の作業環境の改善や経営基盤の強化などを目的とした賃貸型の工場用施設です。

場所 = 相生町四丁目332-1

募集区画数 = 1区画（30坪）

費用 = 月額77,140円

申し込み = 5月22日（金）までに産業政策課へ申請してください。※複数の申し込みがあった場合は、抽せんになります。

詳しいことは、市ホームページを御覧いただくか、産業政策課工業労政係（☎内線564）へお問い合わせください。

通所型介護予防事業委託事業所を募集

運動器の機能向上のプログラム（9月から平成28年3月までの約3か月間に全9回のプログラム）を実施できる事業所を募集します。

対象 = 介護予防マニュアルに沿った運動指導ができる従事者がいる事業所又は介護予防サービスにおける事業所評価加算のある事業所

申し込み = 5月11日（月）から29日（金）までに市役所1階の長寿支援課に申請書を提出してください。

申請用紙は、同課のほか、市ホームページに有ります。問い合わせ = 長寿支援課長寿支援係（☎内線587）

情報ひろば

主な施設の電話番号

- 市役所（代表）
☎0277 - 46 - 1111
- 新里支所
市民生活課
☎0277 - 74 - 2212
- 黒保根支所
市民生活課
☎0277 - 96 - 2111
- 保健福祉会館
健康づくり課
☎0277 - 47 - 1152
- 新里町保健文化センター
☎0277 - 74 - 5550
- 黒保根町保健センター
☎0277 - 96 - 2266
- 図書館
☎0277 - 47 - 4341
- 新里図書館
☎0277 - 74 - 8080
- 消防本部（代表）
☎0277 - 47 - 1700

人口と世帯

（3月31日現在）

- 人口 117,912人(-290人)
男 56,770人(-147人)
女 61,142人(-143人)
世帯 49,832世帯(+26世帯)
()内は前月比

お知らせ

農振除外・編入申請

農用地区域内の農地を農地以外の目的で使用する場合、事前に農用地区域から除外（農振除外）する必要があります。※農振除外は農用地区域以外に代替すべき土地がないことなど、一定の要件を備える場合に限りです。また、既に除外されている土地であっても、農地転用されていない土地で、しかも早期に転用する見込みのない場合は、農地に編入をしなければなりません。

対象 新里・黒保根町内の農振農用地区域内の農地所有者
申請 5月18日（月）から29日（金）まで（土・日曜日を除く）
に農用地区域変更申請用紙に必要事項を記入し、農業振興課（市役所3階、☎内線56

傍聴できます 教育委員会定例会

9)へ。申請の承認・不承認の決定には時間を要します。申請用紙は申請場所のほか、市ホームページに有ります。

期日 5月12日（火）
時間 午後2時から。受け付けは、当日、午後1時30分から1時45分まで教育委員会総務課で行います。

場所 特別会議室（市役所3階）
募集人数 5人（先着順）
問い合わせ 教育委員会総務課（☎内線643）

5月5日～11日は 児童福祉週間です

平成27年度の標語は、「世界には 君の輝く場所がある」です。

児童福祉週間にちなみ、5月10日（日）まで、たかぞの保育園と大雄保育園の園児が作った鯉のぼりが、市民文化会館前で泳いでいます。

また、各保育園では、地域の児童委員などによる一日保育園長も行います。

問い合わせ 子育て支援課（☎内線251）



憲法記念 特別無料法律相談

憲法記念日にちなみ、4人の弁護士が法律相談に応じます。

期日 5月21日（木）
時間 午前10時～正午
場所 市民文化会館スカイホールB

募集人数 28人（先着順）
申し込み 5月7日（木）から
電話（午前9時～午後4時）で
市民相談室（☎内線355・503）へ。

御寄付ありがとうございました



物品（敬称略）

2月3日～4月3日受け入れ

寄付金（敬称略）

2月10日～3月6日受け入れ

▼在日コリアンと地域友人との新春交流会／5万円 ▼桐生信用金庫／300万円

ふるさと桐生応援寄付金

2月16日～3月26日受け入れ

▼辻直／2万円 ▼匿名／7万円 ▼匿名／1万8431円 ▼島宮萬喜／100万円 ▼匿名／1万円

▼(株)講談社／一般書籍など1410冊 ▼東群運送(株)／交通安全横断旗50組 ▼桐生市立商業高等学校野球部保護者会／倉庫及びブルペン屋根一式 ▼浦野貞子／桜の苗木3本 ▼桐生ライオンズクラブ／社会福祉施設のためのポランテア・コーデイナーションガイドブックなど14冊 ▼日本マクドナルド(株)／防犯笛900個 ▼水沢石材(株)／桐生市マスコットキャラクター「キノピー」石像1体 ▼(株)カネトモ／サンブル帳、書籍一式15冊 ▼桐生口ターリクラブ／桐生市マスコットキャラクター「キノピー」着ぐるみ1体

**菱町山林火災跡地に
近づかないでください**

暖かくなり、多くの人が山に入る季節になりました。ほとんどの山火事は、人が原因で発生しています。昨年この時期に山火事が発生しました。

火災跡地には引き続き近づかないでください。

問い合わせ〓林業振興課(☎内線568)

農地の借り受け希望者を募集します

これは、農地中間管理事業で、農地中間管理機構として

県から指定を受けた県農業公社が経営規模を縮小する農家「出し手」から農地を借り受け、経営規模の拡大を図ろうとする農家「受け手」に貸し付ける制度です。

なお、農業公社が農地を借り受ける農地は、農業振興地域内の農地に限られますので、新里・黒保根地区の農地のみとなります。

募集期間〓5月1日(金)～6月5日(金)

申し込み〓「農用地等借受応募書」に必要事項を記入の上、県農業公社に持参又は郵送してください。なお、応募書は農業振興課のほか、県農業公

**春の市民一斉清掃
5月31日(日)**

春の市民一斉清掃を行います。当日の清掃活動は、各自治会、各町会で決められた時間に開始してください。集まったごみは、各地区のごみステーションに出してください。午前8時30分から順次収集します。雨天でも収集しますが、清掃活動については、各自治会、各町会で判断してください。なお、当日以外に清掃活動を行った場合には、ステーション以外の場所に集めていただき、清掃センター清掃係に御連絡ください。乾電池、ライター(使用済み)の収集も行いますので、それぞれ別の袋に入れて出してください。カッター・カミソリの刃は危険ですので混入せず、燃えないごみの収集日に出してください。問い合わせ=清掃センター(☎74-1014)

クマに御注意



春先はクマの行動が活発化する時期で、クマとの遭遇が心配されます。

山林やその周辺などでは、鈴やラジオを携帯するなどして、偶発的な接近を避けるよう十分に注意してください。問い合わせ〓林業振興課(☎内線579)

春の全国交通安全運動



スローガンは「慣れた道出会う頭は要注意」です。

期間〓5月11日(月)～20日(水)

重点4項目〓①子供と高齢者の交通事故防止(運動の基本)、

②自転車の安全利用の推進、③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい

着用の徹底、④飲酒運転の根絶

問い合わせ〓安全安心課(☎内線465)

ひとり暮らし高齢者基礎調査

県では6月1日現在、入院又は施設などへ長期入所をしていない、65歳以上の一人暮らしの高齢者を対象に調査を実施します。

調査に当たっては、対象者のお宅を6月上旬までに各地区の民生委員が訪問して聞き取りを行いますので、御協力をお願いします。問い合わせ〓長寿支援課(☎内線556)

認知症家族交流会

認知症や介護のことなど、何でも話せる交流会です。

期日〓5月19日(火)

時間〓午後2時から

場所〓総合福祉センター

対象〓認知症の人を介護する家族、近隣援助者など

申し込み〓電話で地域包括支援センター社協(☎464411)へ。

献血に御協力を

期日〓5月22日(金)

時間〓午後1時30分～4時

▼市役所1階ロビー

期日〓5月29日(金)

時間〓午前9時30分～午後4時

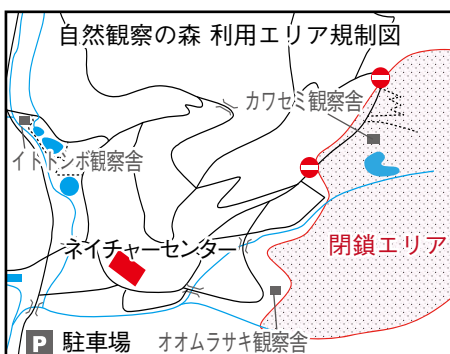


自然観察の森野鳥繁殖期の利用エリア規制

繁殖期の野鳥保護のため利用エリアの規制を行います。期間〓5月10日(日)～7月20日(祝)※延長の場合有り

規制場所〓左の地図のとおり閉鎖エリアがあります。※地図の進入禁止マークの位置に、園路の進入禁止の看板をつけてうかい案内をします。

問い合わせ〓自然観察の森(☎656901)



お知らせ

募集

講座・講演

スポーツ

催し

御存知ですか 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は法律により定められ、地域住民から子育て・介護・福祉サービスなどの社会福祉に関わる相談に応じ、様々な支援活動を行っています。

民生委員・児童委員の中には、児童福祉を専門に担当する主任児童委員もいます。

民生委員・児童委員はプライバシーを守りますので、安心して御相談ください。

問い合わせ 福祉課(☎内線285)、桐生市社会福祉協議会(☎464165)

福祉シヨップ

▼市役所玄関ロビー

期日 5月28日(木)

時間 午前11時～午後2時

▼新里総合センター1階

期日 5月7日(木)

時間 午前11時～午後2時

問い合わせ 福祉課(☎内線399)

人口動態職業・産業調査

国勢調査の行われる年には、人口動態職業・産業調査を実施します。戸籍の届け出をする際、届書に職業の記入もお願いしています。また、死亡届には、産業区分の記入も

願っています。

届け出の受付で、「職業・産業例示表」を参考の上、記入してください。調査結果は、厚生労働行政の基礎資料として活用します。

期間 平成28年3月31日まで
対象 出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の届け出をする人

募集

男女共同参画情報紙編集委員

男女共同参画に関する情報紙「はじめよう」の編集委員を募集します。活動期間は、5月から10月頃の発行完了まで。テーマを決めて、5回程度の編集会議などを予定しています。

対象 市内に居住又は勤務・通学する18歳以上の人

募集人数 6人(先着順)

申し込み 5月15日(金)まで

(土、日、祝日を除く)に、直接又は電話で、市民生活課(市役所2階、☎内線317)へ。

スーパープレミアム付き
商品券の取扱登録店

国の緊急経済対策の一環で発行する「スーパープレミアム付き商品券」を使用できる市内取扱店を募集します。

桐生市高齢者大学



自然・文学・郷土の歴史文化、法律、音楽などを学習します。

期日 5月29日、6月5日、12日・19日・26日、7月3日、10日・17日・24日、9月4日、11日・18日・25日、10月2日、9日の各金曜日

時間 午後1時30分～3時30分

場所 中央公民館

対象 市内に居住又は勤務し、おおむね60歳以上で、継続して出席できる人

募集人数 300人(先着順)

申し込み 5月7日(木)から

16日(土)までに電話又は直接、中央公民館(☎474343)へ。

みどり市通信

富弘美術館特別展 星野富弘と花の詩画展



現在まで30年以上、海外を含め235箇所で開催されている「花の詩画展」の歩みと、展覧会を通して結ばれた富弘さんと人々の絆を紹介します。

「春の展示」も同時開催中。

期間 = 6月21日(日)まで
※期間中は無休
入館料 = 大人500円、小・中学生300円

問い合わせ = 富弘美術館(☎95 - 6333)

このコーナーでは、みどり市からのお知らせを掲載しています。

講座・講演

子供茶道教室



期日 6月13日から9月26日までの第2・第4土曜日

時間 午前10時～11時30分

場所 吾妻公園茶室悠縁菴

対象 市内に居住又は通学する小・中学生

募集人数 10人(抽せん)

費用 3200円

申し込み 5月18日(月)から

南公園野鳥観察会

期日 5月17日(日)

時間 午前6時30分～8時30分

集合場所 南公園管理事務所

前※雨天開催

服装など 長袖、長ズボン、運動靴※双眼鏡(貸し出し有り)を持参してください。

問い合わせ 南公園(☎523456)

自然観察の森行事

問い合わせ 自然観察の森
(☎656901)

▼早起きバードウォッチング

繁殖に渡ってくる夏鳥の声を聞きます。※野鳥保護のため利用エリアの規制中ですが、本行事の時のみ、園路を通行することが出来ます。
期日 5月10日(日)・28日(木)、6月7日(日)

時間 午前5時30分～7時
集合場所 観察の森駐車場

▼チョウの飼育教室

チョウの幼虫を成虫まで育てる方法を学びます。幼虫と食草を配布しますので、密閉容器とレジ袋を持参してください。
期日 5月23日(土)・24日(日)
※両日とも内容は同じです。
時間 午後1時～2時
募集人数 各回20人(先着順)
申し込み 5月8日(金)から電話で。

▼大人のための自然教室「デジタルカメラ入門」

コンパクトデジタルカメラで写真の基本を学びます。
長袖、長ズボン、山歩き用の靴を着用し、雨具、コンパクトカメラ(メモリーカード)、昼食、飲み物を持参してください。
期日 5月30日(土)、6月6日(日)

日(土)
時間 午前10時～午後3時
集合場所 観察の森ネイチャーセンター
対象 18歳以上
募集人数 10人(先着順)
申し込み 5月8日(金)から電話で。

中央公民館クッキング教室
天然酵母パンづくり

期日 5月21日(木)
時間 午前10時～午後1時
場所 中央公民館
対象 市内に居住又は勤務する人(教室に初参加の人優先)
募集人数 20人(先着順)
費用 500円
持ち物 エプロン、三角巾

初級トラベル英会話講座

海外旅行で役立つ会話表現などをイギリス人講師から学ぶ講座です。
期間 5月22日から7月17日までの毎週金曜日
時間 午後7時～9時
場所 相生公民館
対象 市内に居住する人と国際交流協会会員※高校生以上
募集人数 20人(先着順)
費用 6500円(協会員は4500円)

申し込み 5月8日(金)から電話で国際交流協会(☎内線537)。協会員は7日(木)から10人まで先行受け付け。一度の申し込みは2人まで。

危険物取扱者試験準備講習
及び危険物取扱者試験

①危険物取扱者試験準備講習
期日 5月25日(月)
時間 午前9時30分～午後4時30分

場所 市民文化会館
対象 危険物取扱者試験乙種第4類受験者
募集人数 50人(先着順)※書面申込のみ
費用 9000円

②危険物取扱者試験
期日 6月28日(日)
時間 午前9時～11時30分
場所 前橋工業・高崎工業・渋川工業高校、関東学園大学の4会場のうちいずれか
費用 甲種5000円、乙種3400円、丙種2700円
書面での申し込み 5月11日(月)から22日(金)までに直接、消防本部(☎471703)。願書・申込用紙は消防本部、両消防署、各分署で配布します。
インターネットでの申し込み (②のみ) 5月8日(金)から19日(火)までに消防試験研究センターのホームページから申し込みください。

朗読ボランティア養成講座

目の不自由な人のために朗読録音図書を製作するボランティアの養成講座です。
期日 5月30日(土)、6月13日(土)・20日(土)・27日(土)、7月5日(日)・11日(土)・18日(土)・25日(土)、8月2日(日)・9日(日)
時間 土曜日は午前10時から正午まで、日曜日は午後1時30分から4時まで
場所 総合福祉センター
募集人数 20人(先着順)
対象 講座修了後、ボランティアとして活動できる人
費用 500円
申し込み 5月7日(木)から電話で点字図書館(☎450086)へ。

点字初心者講習会

目の不自由な人のために点字図書などを製作する点字ボランティアの講習会です。
期日 5月12日から7月14日までの毎週火曜日
時間 午前10時～正午
場所 総合福祉センター
募集人数 10人(先着順)
対象 講習修了後、ボランティアとして活動できる人
費用 1000円
申し込み 5月7日(木)から電話で点字図書館(☎450086)へ。

手話講習会入門・基礎課程

86)へ。
期日 5月21日から平成28年3月24日までの毎週木曜日※8月13日、12月31日、2月11日は除く。
時間 午後7時～9時
場所 総合福祉センター
対象 聴覚障害者への理解を深めたい人
募集人数 40人
費用 3240円(テキスト代)
申し込み 5月14日(木)、午後7時から総合福祉センター(☎430183)で行う説明会で受け付けをします。※説明会への参加は申し込み不要。

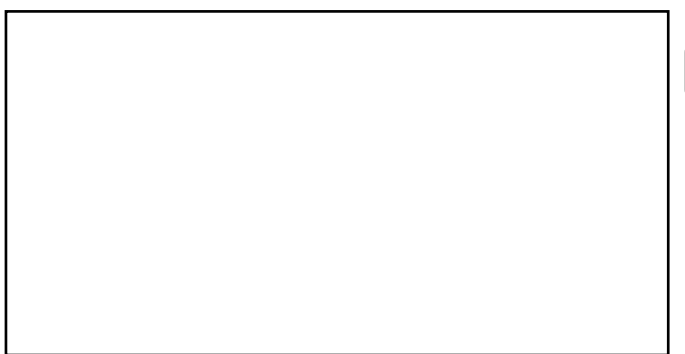
お知らせ

募集

講座・講演

スポーツ

催し



職業訓練センターの講座

会場は、職業訓練センターです。

費用など、詳しいことは職業訓練センター（☎542101）へお問い合わせください。

▼毛筆書写講座

期間 6月3日から10月28日までの毎週水曜日※休講日有り
時間 午後6時30分～8時30分

▼ウインドウズ8入門講座

期日 6月8日(月)・9日(火)

時間 午前9時～正午
申込締切 5月27日(水)

▼インターネット入門講座

期日 6月10日(水)・11日(木)

時間 午前9時～正午
申込締切 5月27日(水)

▼建築CAD講座

期間 6月16日から8月4日までの毎週火曜日
時間 午後6時30分～8時30分

申込締切 5月27日(水)

▼大人のふろしき講座

期日 6月22日(月)
時間 午前10時～正午

申込期間 5月11日(月)～6月10日(水)※先着順

▼日商簿記3級講座

期間 6月25日から平成28年2月18日までの毎週木曜日※休講日有り
時間 午後6時45分～8時15分
申込締切 6月10日(水)

スポーツ

懐メロダンス

70・80年代の曲に合わせて軽い体操をします。

期日 5月27日、6月10日、24日、7月8日・15日の各水曜日(5回)
時間 午前10時～正午
場所 中央公民館市民ホール
対象 市内に居住又は勤務する人

募集人数 20人(先着順)
持ち物 ヨガマット又はバスタオル、飲み物

申し込み 5月8日(金)午前9時から直接又は電話で、中央公民館(☎474343)へ。

入門太極拳教室

期日 6月4日から25日までの毎週木曜日(4回)
時間 午後1時30分～3時
場所 ユーユー館(相生町三丁目、ユーユー広場隣)

対象 市内に居住又は勤務・通学する18歳以上の人※高校生を除く

募集人数 20人(先着順)
費用 1000円

持ち物など 運動しやすい服装で、上履きを用意してください。

申し込み 5月12日(火)から直接又は電話で、市民体育館(☎545705)へ。

わんぱく相撲大会



期日 6月7日(日)

集合時間 午前8時30分
場所 相撲道場(相生町二丁目)

対象 市内に居住又は通園・通学する小学生以下の子供
費用 200円
申し込み 5月19日(火)までに直接、市民体育館(☎545705)へ。

ナイターテニス教室



期日 6月5日から7月10日までの毎週金曜日(6回)

時間 午後7時～9時
場所 相生庭球コート

桐生・新宿(東京都) 森と水による交流



川の上流域と下流域の住民が下草刈りなどの森林活動体験や昼食会で交流を深め、森と水の大切さを学びます。

期日 = 5月23日(土)

時間 = 午前10時～午後3時

場所 = 柄杓山駐車場集合

申し込み = 電話で、市民生活課(市役所2階、☎内線383)へ。当日参加可。

対象 市内に居住又は勤務・通学する高校生以上の人※高校生は保護者の承諾が必要です。

募集人数 50人(先着順)
費用 2000円

申し込み 5月8日(金)から電話で市民体育館(☎545705)へ。

健康フィットネス 水中運動

膝や腰への負担が少ない水中でのウォーキングと、アクアビクス(水の抵抗を利用した筋力トレーニング)をします。

期日 6月1日から29日までの毎週月曜日(5回)

時間 午後2時～3時30分
場所 カリビアンビーチ

対象 市内に居住する64歳までの運動制限のない人

募集人数 30人(先着順)
申し込み 5月8日(金)から電話で健康づくり課(☎471152)へ。

初心者のためのヨガ教室

期日 5月19日から6月23日までの毎週火曜日(6回)

時間 午前10時～11時30分
場所 ユーユー館(相生町三丁目、ユーユー広場隣)

対象 市内に居住又は勤務・通学する18歳以上の人※高校生を除く
募集人数 25人(先着順)
費用 2000円

申し込み 5月8日(金)から直接又は電話で、市民体育館(☎545705)へ。

催し

桐生えきなか市

新鮮な野菜や手作り加工品などを販売します。

期日 5月10日から6月7日

までの毎週日曜日

時間 午前9時～11時30分

(売り切れ次第終了)

場所 JR桐生駅南口

問い合わせ 観光交流課(☎内線369)

プラネタリウム



春の星空と星座のおはなしを紹介します。

期日 5月9日(土)・10日

(日)・23日(土)・24日(日)

時間 午後2時～2時40分

場所 中央公民館3階

募集人数 50人(先着順)

申し込み 当日、午前9時から

入場券を図書館(☎474341)

1階カウンターで配布。

おはなし会



来場したお子さんの年齢に

合わせ、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。

●図書館(☎474341)

期日 5月9日(土)・21日

(木)・23日(土)

時間 午前11時から30分程度

●新里図書館(☎748080)

期日 5月23日(土)

時間 午前11時から30分程度

知的障害児者ほか市内活動団体交流祭

知的障害児者やその家族、市内関連施設による各種発表模擬店、消防隊による演奏などのイベントを通じ、広く市民へ知的障害の理解を深める交流祭です。

期日 5月31日(日)

時間 午前9時30分～午後1時45分

場所 総合福祉センター

問い合わせ 桐生市社会福祉協議会(☎464165)

丹精を込めて育てたサツキを御覧ください。

5月31日(日)午前10時から

先着100人にサツキの苗木をプレゼントします。

期間 5月31日(日)～6月7日(日)

場所 JR桐生駅構内特設会場

問い合わせ 観光交流課(☎

内線366)

谷珠美邦楽研究グループによる箏の演奏。美しい日本の言葉の響きや声の味わいをお楽しみください。

期日 7月5日(日)

時間 午後3時開演

場所 市民文化会館小ホール

費用 全席自由2000円、高校生以下500円

問い合わせ 市民文化会館(☎229999)

金子三勇士、後藤正孝、中野翔太がリストやブラームスの曲をソロ、デュオ、トリオで演奏します。

期日 7月10日(金)

時間 午後7時開演

日本のアーティストシリーズ「ユロピアニスト」

谷珠美邦楽研究グループによる箏の演奏。美しい日本の言葉の響きや声の味わいをお楽しみください。

期日 7月5日(日)

時間 午後3時開演

場所 市民文化会館小ホール

費用 全席指定3500円、高校生以下1000円。※未就学児は入場不可。

問い合わせ 市民文化会館(☎229999)

箏を愉しむ 八橋検校の組歌と砵物



谷珠美邦楽研究グループによる箏の演奏。美しい日本の言葉の響きや声の味わいをお楽しみください。

期日 7月5日(日)

時間 午後3時開演

場所 市民文化会館小ホール

費用 全席自由2000円、高校生以下500円

問い合わせ 市民文化会館(☎229999)

金子三勇士、後藤正孝、中野翔太がリストやブラームスの曲をソロ、デュオ、トリオで演奏します。

期日 7月10日(金)

時間 午後7時開演

日本のアーティストシリーズ「ユロピアニスト」

谷珠美邦楽研究グループによる箏の演奏。美しい日本の言葉の響きや声の味わいをお楽しみください。

期日 7月5日(日)

時間 午後3時開演

場所 市民文化会館小ホール

費用 全席指定3500円、高校生以下1000円。※未就学児は入場不可。

問い合わせ 市民文化会館(☎229999)

金子三勇士、後藤正孝、中野翔太がリストやブラームスの曲をソロ、デュオ、トリオで演奏します。

期日 7月10日(金)

時間 午後7時開演

日本のアーティストシリーズ「ユロピアニスト」

谷珠美邦楽研究グループによる箏の演奏。美しい日本の言葉の響きや声の味わいをお楽しみください。

期日 7月5日(日)

時間 午後3時開演

場所 市民文化会館小ホール

費用 全席指定3500円、高校生以下1000円。※未就学児は入場不可。

問い合わせ 市民文化会館(☎229999)

場所 市民文化会館小ホール
費用 全席指定3500円、高校生以下1000円。※未就学児は入場不可。
問い合わせ 市民文化会館(☎229999)

関連団体からの

お知らせ

▼不正大麻・けし撲滅運動

不正に栽培されている大麻や疑わしいケシを発見したときは、最寄りの保健福祉事務所(☎534131)、又は警察署(☎430110)に連絡してください。

▼群馬県ふるさと伝統工芸品展

県指定ふるさと伝統工芸品の展示、販売、製作実演などを行います。

期間 5月28日(木)～6月1日(月)

時間 午前10時～午後6時(土・日曜日は午後5時まで、最終日は午後3時まで)

場所 県庁県民ホール北側(前橋市)

問い合わせ 県工業振興課(☎027・226・3358)

▼問屋街開放の日・桐っこ市

期日 毎週土曜日

時間 午前9時～11時

場所 問い合わせ 桐生地方卸売市場(☎466282)

お問い合わせ 観光交流課(☎

内線366)

谷珠美邦楽研究グループによる箏の演奏。美しい日本の言葉の響きや声の味わいをお楽しみください。

期日 7月5日(日)

時間 午後3時開演

場所 市民文化会館小ホール

費用 全席指定3500円、高校生以下1000円。※未就学児は入場不可。

問い合わせ 市民文化会館(☎229999)

金子三勇士、後藤正孝、中野翔太がリストやブラームスの曲をソロ、デュオ、トリオで演奏します。

期日 7月10日(金)

時間 午後7時開演

日本のアーティストシリーズ「ユロピアニスト」

谷珠美邦楽研究グループによる箏の演奏。美しい日本の言葉の響きや声の味わいをお楽しみください。

期日 7月5日(日)

広告

第1回つばさクラブ

発達が気になりなお子さんに関する相談、就学に向けた情報提供や相談に応じます。毎月1回開催します。

期日 = 5月14日(木)

時間 = 午後2時30分から

場所 = 保健福祉会館

対象 = 市内に居住する発達が気になり、4歳から5歳くらいまでの幼児と保護者

申し込み = 電話で学校教育課(☎内線647)、(健康づくり課☎47-1152)、特別支援学校(☎22-0011)へ。

東部児童相談所 巡回相談

専門スタッフや医師が、発達が気になりなお子さんに心理学的な面や医学的な面からの相談判定や助言指導を行います。

期日 = 6月11日(木)

時間 = 午前10時～午後3時

場所 = 保健福祉会館

申し込み = 電話又は直接、子ども発達相談室(保健福祉会館1階、☎43-2000)へ。

利用者支援事業を御利用ください

子育てなどで心配なこと、困っていること、わからないことなど、相談された人に合った施設や地域の子育て支援サービスの情報提供を行い、サービスが円滑に利用できるよう支援します。

期日 = 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

時間 = 午前8時30分～午後5時15分

場所 = 桐生市子育て支援センター

対象 = 子育て中の保護者や妊娠中の人など

問い合わせ = 桐生市子育て支援センター(☎46-5031)



子育てQ&A

Q 1歳の子供ですが、右手も左手も使っています。きき手はいつごろ決まるのでしょうか。

A 1歳の頃は、どちらの手も自由に使えるとよいでしょう。2歳を過ぎると段々と多く使う手がわかるようになり、4歳には、利き手ははっきりします。今は、無理に持ち替えさせたりせず見守りましょう。

問い合わせ = 子育て支援課(☎内線251)

群馬こども救急相談

休日や夜間(翌朝8時まで)に子供が急に具合が悪くなったとき相談に応じます。

☎#8000(短縮)

乳・幼児 健康診査など

問い合わせ = 健康づくり課(☎47-1152)、新里保健センター☎(74-5550) 黒保根保健センター(☎96-2266)

| 会場 | 行事 | 期日 | 受付時間 | 対象・内容 |
|-------------|--|---------|-------------|--|
| 保健福祉会館 | 1歳6か月児健康診査 | 6/1(月) | 13:20～14:00 | 平成25年10月24日～11月20日生まれ |
| | 7か月児健康診査 ステップアップ!離乳食 絵本を配布(ブックスタート事業) | 6/3(水) | 13:20～13:45 | 平成26年10月1日～25日生まれ |
| | 1歳児かみかみ教室 | 6/5(金) | 9:30～10:00 | 平成26年6月生まれ |
| | 育児相談 | 6/15(月) | 13:30～14:00 | 未就学児と保護者 |
| | 3か月児健康診査 | 6/17(水) | 13:20～13:45 | 平成27年2月19日～3月17日生まれ |
| | もぐもぐ離乳食 | 6/23(火) | 9:30～9:45 | 生後およそ5、6か月のお子さんと保護者 ※申し込みが必要で、参加費は100円です。 |
| | 3歳児健康診査 | 6/26(金) | 13:20～14:00 | 平成23年11月13日～12月6日生まれ |
| | 1歳6か月児健康診査 | 6/29(月) | 13:20～14:00 | 平成25年11月21日～12月14日生まれ |
| | 2歳児歯科健康診査 | 6/30(火) | 13:20～14:00 | 平成24年12月生まれ |
| 新里町保健文化センター | 3か月・7か月児健康診査 ステップアップ!離乳食 7か月児に絵本を配布(ブックスタート事業) | 6/11(木) | 13:20～13:45 | 平成27年2月15日～3月25日生まれ(3か月児) 平成26年10月15日～11月20日生まれ(7か月児) |
| | 2歳児歯科健康診査 | 6/24(水) | 13:20～14:00 | 平成24年11月1日～平成25年1月31日生まれ |
| | 育児相談 | 6/25(木) | 13:30～14:00 | 未就学児と保護者 |
| 黒保根保健センター | 育児相談 | 6/23(火) | 13:30～14:00 | 未就学児と保護者 |

子育て ナビゲーション

「児童手当・特例給付」の現況届をお忘れなく

届け出は6月1日（月）から6月19日（金）まで

児童手当・特例給付の受給資格がある人のうち、現況届の提出が必要人には、6月上旬に届出用紙を郵送します。

現況届が届いた人は、6月19日（金）までに必要事項を記入の上、提出書類とあわせて返信用封筒で御返送ください。

なお、6月1日（月）から19日（金）まで（土・日曜日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで

の間、市役所1階の子育て支援課及び新里・黒保根支所市民生活課でも届け出を受け付けています。

現況届の提出が遅れると、6月分以降の児童手当・特例給付が受けられない場合がありますので御注意ください。

問い合わせ＝子育て支援課（☎内線308）、新里支所市民生活課（☎74-2904）、黒保根支所市民生活課（☎96-2112）

今年度の現況届用紙について

今年度の「児童手当・特例給付」現況届は、下の「子育て世帯臨時特例給付金」申請用紙とあわせたものとなっています。

A3版の用紙左側が「児童手当・特例給付」現況届で、右側が「子育て世帯臨時特例給付金」の申請用紙になっていますので、両方に記入をお願いします。

今年も「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します

平成27年度においても、子育て世帯臨時特例給付金を実施します。支給額は変更となり、お子さん1人につき3,000円です。

平成27年6月分の児童手当を受給される市区町村に申請してください。市区町村により申請期間などが異なりますので、御注意ください。

支給対象

平成27年6月分の児童手当の支給を受ける人。ただし、平成26年分の所得が児童手当の所得制限限度額以上で、特例給付に該当する人は、対象ではありません。なお、支給は申請者1人につき1回限りです。

給付金申請用紙の配布時期

児童手当現況届の対象者には、6月上旬に現況届と給付金申請用紙をあわせた用紙を郵送します。

6月分から初めて児童手当を受給する人には、6月下旬に児童手当認定通知書を郵送する際に給付金申請用紙を同封します。

申請書の提出方法

6月1日（月）から11月30日（月）までの間に、必要書類を同封の上、返信用封筒で郵送（当日消印有効）してください。子育て支援課（市役所1階11番）及び新里・黒保根支所市民生活課でも受け付けます

が、大変混雑することが予想されますので、なるべく郵送を御利用ください。

支給の決定

申請者が所得制限内であるかなど審査し、その結果を支給決定通知又は、非該当通知としてお送りします。なお、支給が決定した人には、10月以降、順次支給する予定です。

※公務員の人には、申請用紙が職場から配布されますので、5月31日時点で住民票のある市区町村担当課に提出してください。

問い合わせ＝子育て支援課（☎内線308）

パチリい願

桐生っ子

市内に居住する3歳未満（申し込み時）の桐生っ子を募集します。

申し込み＝Eメール（johoseisaku@city.kiryu.lg.jp）にお子さんの氏名（フリガナ）、生年月日、住所、保護者氏名（フリガナ）、電話番号とお子さんへのメッセージ（40文字以内）を記入し、お子さんの画像データを添付の上、情報政策課（☎内線506）に申し込んでください。



せきりか 関里花ちゃん

1歳
（梅田町二丁目）

1歳おめでとう！歩けるようになってますます面白くなってきたね。



きよづかりん 清塚凜ちゃん

1歳10か月
（川内町五丁目）

いつも弟のお世話やお手伝いありがとう！これからも笑顔いっぱい凜ちゃんできてね！

きよづか そうたろう 清塚蒼汰郎くん

8か月
（川内町五丁目）

いつもニコニコみんなを笑わせてくれてありがとう！元気に大きく育ってね！

けんこう情報

健康づくり課 (☎ 47 - 1152)
 新里保健センター (☎ 74 - 5550)
 黒保根保健センター (☎ 96 - 2266)

巡回健康相談

保健師などが健康相談に応じます。
 希望者には骨密度・握力・血圧測定、
 歯みがき指導を行います。

期日 = 5月27日(水)
 時間 = 午前9時30分～10時30分
 場所 = 新里町保健文化センター
 問い合わせ = 健康づくり課

なんでも栄養相談

栄養や食事のことについて管理栄養士が相談に応じます。

期日 = 5月18日(月)
 時間 = 午前8時30分～午後5時
 場所 = 保健福祉会館
 対象 = 市内に居住する人
 申し込み = 電話で健康づくり課へ。

こころの健康相談

専門医師が「こころ、に悩みのある人の相談に応じます。
 期日 = 5月19日(火)
 時間 = 午後2時～3時30分
 場所 = 保健福祉会館
 申し込み = 電話で健康づくり課へ。

歯と口の健康週間事業

6月4日から10日までの「歯と口の健康週間」にちなみ、歯科医療相談、無料フッ化物塗布、親子歯みがき教室、歯・口の健康に関する図画・ポスター・標語審査会入選作品展示などを行います。

期日 = 6月7日(日)
 時間 = 午前10時～午後3時
 場所 = 総合福祉センター
 問い合わせ = 桐生市歯科医師会 (☎ 45 - 1397)

5・6月 休日当番医 時間：午前9時～午後6時

| 期日 | 診療科目 | 病医院(電話番号) | 場所 |
|-------------|-------------|-------------------------|----------|
| 5月3日 (祝) | 内・外科 | 赤南診療所(74-8344) | 新里町小林 |
| | 内・小児科 | 前川内科医院(53-4114) | 相生町二丁目 |
| | 内・循環器科 | 山口クリニック(54-4153) | 広沢町六丁目 |
| 4日 (祝) | 眼科 | 青木眼科(72-7070) | みどり市大間々町 |
| | 内・外・整形外科 | 東邦病院(76-6311) | みどり市笠懸町 |
| | 内・児・循・消化器科 | いずみ内科(20-8080) | 境野町六丁目 |
| 5日 (祝) | 内科 | 下山医院分院(74-3320) | 新里町新川 |
| | 神・内科 | 阿部医院(53-5411) | 相生町一丁目 |
| | 外・内 | 高木病院(53-7711) | 相生町五丁目 |
| 6日 (振休) | 内・小児科 | 小児科小川醫院(44-6008) | 東五丁目 |
| | 循・内科 | はせがわ循環器内科クリニック(44-9041) | 新宿二丁目 |
| | 整形外科 | 石川整形外科医院(22-8611) | 天神町三丁目 |
| 10日 (日) | 外・内・児・整形外科 | 恵愛堂病院(73-2211) | みどり市大間々町 |
| | 内・児・循・消呼吸器科 | 星野クリニック(44-1125) | 小曾根町 |
| | 内科 | クリニック樹(30-8808) | みどり市笠懸町 |
| 17日 (日) | 産・婦・内・皮膚科 | くりはら医院(44-3395) | 仲町一丁目 |
| | 内・外科 | 高木病院(53-7711) | 相生町五丁目 |
| | 内・形成外科 | 永田医院(22-5122) | 末広町 |
| 24日 (日) | 外・整形外科 | こんどう整形外科医院(44-5066) | 仲町二丁目 |
| | 外・内・児・整形外科 | 恵愛堂病院(73-2211) | みどり市大間々町 |
| | 内・小児科 | 五十嵐内科医院(22-7043) | 本町二丁目 |
| 31日 (日) | 内科 | 小島内科医院(44-8919) | 新宿三丁目 |
| | 眼科 | みなみ眼科(43-3180) | 境野町一丁目 |
| | 内・外・整形外科 | 東邦病院(76-6311) | みどり市笠懸町 |
| 6月7日 (日) | 小児科 | 藤田小児科医院(52-8289) | 広沢町四丁目 |
| | 内科 | 星野醫院(74-8439) | 新里町山上 |
| | 眼科 | 北川眼科医院(44-1010) | 本町四丁目 |
| 6月7日 (日) | 内・外科 | 細野医院(74-2300) | 新里町新川 |
| | 内・小児科 | 志鳥クリニック(76-9998) | みどり市笠懸町 |
| | 内科 | 細井内科医院(44-3818) | 浜松町一丁目 |
| 6月7日 (日) | 整形外科 | えだくに整形外科(20-2250) | 新里町山上 |
| | 外・内・児・整形外科 | 恵愛堂病院(73-2211) | みどり市大間々町 |
| | 内・小児科 | 新宿医院(44-5930) | 新宿一丁目 |
| 6月7日 (日) | 内科 | 坂本内科医院(44-8989) | 仲町一丁目 |
| | 耳鼻科 | 耳鼻咽喉科設楽医院(54-1517) | 相生町二丁目 |

休日当番歯科医

時間：午前10時～午後3時

場所：歯科医師会館 堤町三丁目3-2
 (赤岩橋堤町側交差点付近)
 電話番号：45-1397

5・6月 休日当番接骨院

時間：午前9時～午後3時

| 期日 | 接骨院(電話番号) | 場所 |
|-------------|------------------|----------|
| 5月3日 (祝) | 周藤接骨院(44-5827) | 境野町二丁目 |
| | みのる接骨院(55-1511) | 相生町二丁目 |
| 4日 (祝) | 小林接骨院(46-2038) | 東七丁目 |
| | 馬場接骨院(73-7455) | みどり市大間々町 |
| 5日 (祝) | 岩崎接骨院(47-2204) | 東一丁目 |
| | かなめ接骨院(53-6110) | 相生町五丁目 |
| 6日 (振休) | 中島接骨院仲町(43-4117) | 仲町二丁目 |
| | 奥澤接骨院(76-2036) | みどり市笠懸町 |
| 10日 (日) | ひろさわ接骨院(46-6633) | 広沢町六丁目 |
| | ながや接骨院(74-5938) | 新里町新川 |
| 17日 (日) | 武井接骨院(77-1156) | みどり市笠懸町 |
| | 中村接骨院(32-1878) | 梅田町一丁目 |
| 24日 (日) | 鈴木接骨院(46-3741) | 新宿一丁目 |
| | 笠懸中央接骨院(76-5914) | みどり市笠懸町 |
| 31日 (日) | 坂口接骨院(44-7230) | 浜松町二丁目 |
| | 高柳接骨院(72-2082) | みどり市大間々町 |
| 6月7日 (日) | 高田接骨院(43-1713) | 境野町二丁目 |
| | さいとう接骨院(43-8574) | 新宿一丁目 |

接骨院により時間を延長する場合があります。

救急病院案内テレホン

☎ 22-0099 (24時間対応)

平日夜間急病診療所 ☎ 47-2501

期日 = 月～土曜日(祝日を除く)
 時間 = 午後7時30分～10時30分
 診療科目 = 内科、小児科
 場所 = 桐生メディカルセンター1階

各種相談案内

| 相談・内容 | 期日・時間 | 場所 | 問い合わせ |
|--|--|---------------------------|-------------------------------------|
| 市民相談 (日常生活全般の相談) | 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 | 市民相談室 (市役所2階) | 市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます。 |
| 無料法律相談 (弁護士による相談) ※5月21日(木)の憲法記念特別無料法律相談は、14ページを御覧ください。 | 5月7日、14日、28日、6月4日の各木曜日 午前10時～正午 | 市民相談室 (市役所2階) | 市民相談室(☎内線355・503) |
| | ※要予約。2週間前から市民相談室(☎内線355・503)で、午前9時から午後4時まで先着順に受け付けます。相談人数は1日当たり7人です。 | | |
| | 5月12日(火) 午前10時～正午 | 新里総合センター(3階) | 新里支所市民生活課 (☎74-2384) |
| | ※要予約。5月11日(月)午後3時までに新里支所市民生活課(☎74-2384)で、先着順に受け付けます。相談人数は7人です。 | | |
| | 5月7日(木) 午後1時～3時 | みどり市笠懸会場(みどり市笠懸老人憩の家) | みどり市社会福祉協議会本所 (☎76-4111) |
| | ※要予約。みどり市社会福祉協議会本所(☎76-4111)で、先着順に受け付けます。 | | |
| 人権相談 (人権侵害や差別などに関する相談) | 5月12日(火)・26日(火) 午後1時30分～3時30分 | 市民相談室 (市役所2階) | 市民相談室(☎内線355・503) |
| | 6月1日(月) 午後1時30分～3時30分 | 東・北・桜木公民館 (特設相談) | 市民相談室(☎内線355・503) |
| | 5月1日(金)、6月1日(月) 午前9時30分～11時30分 | 新里総合センター(3階) | 新里支所市民生活課 (☎74-2384) |
| | 5月20日(水)、6月1日(月) 午前9時～11時 | 黒保根支所(2階) | 黒保根支所市民生活課 (☎96-2111) |
| 消費生活相談 (消費生活に関する苦情や相談) | 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 | 桐生市消費生活センター (保健福祉会館4階) | 桐生市消費生活センター (☎40-1112) |
| 行政相談 (国などの仕事への要望・苦情) | 5月12日(火)・26日(火) 午後1時30分～3時30分 | 市民相談室 (市役所2階) | 市民相談室(☎内線355・503) |
| | 5月1日(金)、6月1日(月) 午前9時30分～11時30分 | 新里総合センター(3階) | 新里支所市民生活課 (☎74-2384) |
| | 5月20日(水) 午前9時～11時 | 黒保根支所(2階) | 黒保根支所市民生活課 (☎96-2111) |
| 労働相談 (職場のトラブルに関する相談) | 5月1日(金)・15日(金)、6月5日(金) 午前9時～正午 | 市民相談室 (市役所2階) | 産業政策課(☎内線565) |
| 家庭児童相談 (家庭、児童、母子などに関する相談) 児童虐待通報 (児童虐待と思ったら) | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 | 子育て支援課 (市役所1階) | 子育て支援課 (☎内線250・251) |
| | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 | みどり市こども課 (笠懸庁舎) | みどり市こども課 (☎76-0995) |
| | 24時間 | 群馬県東部児童相談所(太田市) | 群馬県東部児童相談所 (☎0276-31-3721) |

福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。
土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けも行っておりません。



広告

カッコソウという

植物を知っていますか

カッコソウは、世界で鳴神山（桐生市・みどり市）周辺だけに生息する、大変希少な植物です。かつては、鳴神山に行くとき普通にみられた植物ですが、現在では、山でその姿を見かけることはまれになってしまいました。

「種の保存法」による指定

近年、カッコソウが生育するのに適した環境の減少や盗掘により、絶滅の危険性が非常に高くなっていることから、この法律に指定されたこと

平成24年5月に絶滅のおそれのある野生動物植物の種の保存に関する法律（通称「種の保存法」）により国内希少野生動物種に指定されました。



カッコソウとは

山地の林内に生える多年草で、5月頃濃いピンクの花を咲かせるサクラソウ科の日本固有種です。環境省により、ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種として、絶滅危惧ⅠA類に指定されています。

カッコソウを守る活動

により、無許可でのカッコソウの採取、売買及び譲渡が禁止されています。

カッコソウを守ろうという活動は、市民団体の皆さんが中心となり、以前から進められてきました。

そこで、平成24年、国内希少野生動物種に指定されたことを受け、平成26年4月に今までカッコソウの保全活動をしてきた市民団体や個人、県、みどり市及び学識者の皆さんと一緒に、より一体感をもった効果的な保全活動を推進していくことを目的として、「カッコソウ協議会」を発足しました。

協議会では、カッコソウが豊かな自然環境の中で生育し続けられるよう保全活動を行っています。

庭のカッコソウをお知らせください

現在、皆さんの御家庭で育てられているカッコソウは、すでに鳴神山から失われた遺伝子を持つている可能性があります。

カッコソウは、現在、遺伝子の数が大変少なくなっているため、皆さんがお持ちのカッコソウをお借りし、人工的に増やすための株として、カッコソウの保全活動に使用させていただきます。と考えています。

御家庭の庭などでカッコソウを育てている人で保全活動に御協力いただける人は、是非、お知らせください。

問い合わせは環境課放射線対策・環境係（☎内線318）へ。

※以前からお持ちのカッコソウを庭などで育てることは違法ではありません。桐生の宝でもあるカッコソウを大切に育ててください。



保全作業の様子

広告